

「一日公庫」のお知らせ

柴田町・大河原町・村田町・川崎町商工会では、日本政策金融公庫仙台支店の協力により、中小企業の経営の事業資金の申込み相談日を右記により開設いたします。現在、日本政策金融公庫では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から原則、インターネットの申込、ご郵送による申込となっておりますが、本相談会では対面でのご相談となり、迅速にご相談・決定いたしますので、この機会に是非お気軽にご相談ください。

日時・会場

11月 8日(火) 大河原町商工会

11月 9日(水) 柴田町商工会

11月10日(木) 村田町商工会

11月16日(水) 川崎町商工会

※各会場とも午前10時～午後3時
開催日3日前までに事前予約が必要です

来場時の ご注意

会場では感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中です!

右記の注意事項をご理解の上、必ず係員の指示に従ってください。



必ずマスク着用の上、ご来場ください。



当日は必ず検温の上お越しください。また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。



ソーシャルディスタンス(2m)を確保するための誘導指示がありますので必ず従ってください。



入場時には設置のアルコール消毒液で、手指先の消毒をお願いします。

※コロナ対策の観点からご来場者の方のお名前とお電話番号を、会場で係の者がお伺いいたします。
※新型コロナウイルス対策のため、ボールペン等の筆記用具をお持ちください。

日本政策金融公庫の融資制度 ※通常の融資制度

融資の種類	融資対象	制度概要	その他
経営改善貸付 (マル経融資) [無担保・無保証人]	① 常時使用する従業員数が商業・サービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の法人・個人 ② 町内で1年以上事業を営んでいる方、納税完納者 ③ 商工会の指導を半年以上受けている方で、経営状態の明確な方	① 貸付限度：2,000万円 ② 貸付金利：1.13% ③ 貸付期間：運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内)	詳細は商工会までご相談ください。 金利は10月3日現在です。
一般貸付	事業を営むほとんどの業種の方 ※金融業、投機的な事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用いただけません。	① 貸付限度額：4,800万円以内 ※特定設備資金は7,200万円以内 ② 貸付金利：基準利率 ③ 貸付期間：運転資金 7年(据置1年以内) 設備資金10年(据置2年以内) ※特定設備資金は20年以内	
企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	① 貸付限度額：7,200万円(運転4,800万円まで) ② 貸付金利：基準金利、特別利率 A/B・C ③ 貸付期間：運転資金 7年以内(据置2年以内) 設備資金20年以内(据置2年以内)	

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。 ※裏面に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方向けの融資制度を記載

柴田町商工会 TEL 54-2207 FAX 55-5039
村田町商工会 TEL 83-2267 FAX 83-5830
川崎町商工会 TEL 84-2174 FAX 84-5926
大河原町商工会 TEL 53-1260 FAX 53-2254

日本政策金融公庫仙台支店 国民生活第一事業